

7.学術交流(学者訪問)

- ① 中華民国官庁許可書原本とコピー1通(A4)・・・電子許可書可
- ② 台湾の大学から招聘状とコピー1通(A4)・・・雇用関係との明記されるものが必要です。
- ③ 旅券・・・残存有効期限 6ヶ月以上
- ④ 旅券のコピー 1通(A4)
- ⑤ 申請書 1通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要
* [専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷
- ⑥ カラー写真 2枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの
※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可
- ⑦ 在職証明書 1通
- ⑧ 健康診断証明書 1通・・・要[所定フォーム](#)([見本](#)を確認した上で、健診を受けてください)
診断 3ヶ月以内 / 要病院フルネーム印
※台湾で受ける場合:台湾行政院衛生署の指定病院
※日本で受ける場合:指定病院なし
- ⑨ 現住所証明
A.日本国籍の方
*本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証]
(いずれか1点)
*代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本]
※代理人の身分証明書/委任状は不要

B.日本国籍以外の方

*本人申請・・・在留カード原本と両面コピー 1通(A4)

*代理申請・・・在留カードの両面コピー 1通(A4)

⑩査証費用 (受理後のキャンセル・返金不可)